

第 5 号

令和元年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度熊本県の臨海工業用地造成事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算を補正し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90,005千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月4日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰入金		48,805	267	49,072
	1 基金繰入金	48,805	267	49,072
2 繰越金		27,502	△ 267	27,235
	1 繰越金	27,502	△ 267	27,235
歳 入 合 計		90,005		90,005

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 土 木 費		千円 90,005	千円	千円 90,005
	1 港 湾 費	90,005		90,005
歳 出 合 計		90,005		90,005